平成 26 年 5 月 9 日

各　　位

会 社 名　株 式 会 社 Ｓ Ｕ Ｍ Ｃ Ｏ
代表者名　取 締 役 社 長　橋本　眞幸
（コード：３４３６　東証第一部）
問合せ先　広報･IR室長　澁谷　博史
（ＴＥＬ．０３－５４４４－３９１５）

優先株式に関する引受契約書の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 3 月 8 日付当社プレスリリース「第三者割当による種類株式の発行に関するお知らせ」において公表いたしましたとおり、新日鐵住金株式会社（(旧) 住友金属工業株式会社)、三菱マテリアル株式会社及びジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第壱号投資事業有限責任組合（以下、新日鐵住金株式会社、三菱マテリアル株式会社及びジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第壱号投資事業有限責任組合を併せて「A 種種類株式引受人」といいます。）との間で、平成 24 年 3 月 8 日付で A 種種類株式に関する引受契約書（以下、「本件引受契約」といいます。）を締結しており、A 種種類株式の発行に関しては、平成 24 年 5 月 11 日付当社プレスリリース「第三者割当による種類株式の払込完了並びに株式の発行と同時の資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の効力発生に関するお知らせ」において公表いたしましたとおり、平成 24 年 5 月 11 日にその払込手続きが完了しておりますが、本日、A 種種類株式引受人との間で本件引受契約の内容を一部変更する変更契約書を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

記

１．変更の経緯

本件引受契約においては、当社の社外取締役候補者 1 名及び社外監査役候補者 1 名をジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第壱号投資事業有限責任組合が指名する権利等が定められておりましたが、平成 26 年 3 月 28 日開催の当社第 15 期定時株主総会において、ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第壱号投資事業有限責任組合の指名に係る、任期満了を迎えた取締役及び辞任した監査役について、同組合による後任者の指名がなされなかったことに伴い、上記指名権の削除等を内容とする本件引受契約の一部変更の提案が同組合よりあり、協議を行ってまいりましたが、本日、合意に至ったものであります。

２．変更の概要

①当社の遵守事項

当社は、A 種種類株式引受人に対して定期的に一定の書類を提出すること、一定の重要事実があった場合には A 種種類株式引受人に報告すること、当社が株式発行、剰余金の配当等の一定の重要な行為を行う場合に A 種種類株式引受人と事前に協議すること、配当可能利益確保のために必要な措置をとることについて、A 種種類株式引受人と協議すること等を、A 種種類株式引受人に対して誓約していますが、これらの場合の提出先、報告先、協議先からジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第壱号投資事業有限責任組合を除外する旨の変更を行いました。

②社外取締役候補者１名及び社外監査役候補者１名の指名権の削除

ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第壱号投資事業有限責任組合は、当社の社外取締役候補者１名及び社外監査役候補者１名を指名する権利を行使することができ、当社は、当該候補者を選任する議題及び議案を株主総会において上程する義務を負っていましたが、かかる権利及び義務を削除する旨の変更を行いました。

③事業再生計画モニタリング会議

当社は、取締役会の諮問機関として、平成 24 年２月２日付当社プレスリリース「『事業再生計画』策定に関するお知らせ」にて公表いたしました事業再生計画の実行に直接に又は間接に関連する事項を幅広く検討する、事業再生計画モニタリング会議を設置し、A 種種類株式引受人が A 種種類株式を一定数以上保有する限り、これを維持する義務を負っていますが、事業再生計画モニタリング会議の参加者からジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第壱号投資事業有限責任組合を除外する旨の変更を行いました。

以　上